

## 第 11 次新潟県職業能力開発計画（案）に至るまでのご意見等と対応状況

### 1 計画（素案）令和4年2月版

第 81 回新潟県職業能力開発審議会のご意見や庁内関係課等からの意見を踏まえ、計画（素案）令和3年12月23日版を修正。

主な意見等と対応状況は以下のとおり。

No.	ご意見等	対応状況						
1	<p><b>【全般】</b> 注釈を付けるなど読みやすい工夫をしてはどうか。</p> <p>※審議会におけるご意見。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・注釈の追加及び読みやすいよう文言を修正</li> <li>・第3章の項目の順番を第2章に合わせた</li> </ul> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">修正前</td> <td style="width: 20px; text-align: center; vertical-align: middle;">➡</td> <td style="padding: 5px;">修正後</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">第3章 1 (2) デジタル… (3) 人手不足… (4) ものづくり…</td> <td></td> <td style="padding: 5px;">第3章 1 (2) ものづくり… (3) デジタル… (4) 人手不足分…</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図表の修正</li> </ul>	修正前	➡	修正後	第3章 1 (2) デジタル… (3) 人手不足… (4) ものづくり…		第3章 1 (2) ものづくり… (3) デジタル… (4) 人手不足分…
修正前	➡	修正後						
第3章 1 (2) デジタル… (3) 人手不足… (4) ものづくり…		第3章 1 (2) ものづくり… (3) デジタル… (4) 人手不足分…						
2	<p><b>【 P.11 2章1 (4) 】</b> デジタル人材について、中小企業や小規模事業者の声も記載した方がよいのではないか。</p> <p>※審議会においても、地場産地の中小企業の実情に関するご発言あり。</p>	<p>本県のデジタル化構想策定報告書（令和2年度）の記述を参考に中小企業の現状と課題などを追記</p>						
3	<p><b>【 P.25 3章1 (2) イ 】</b> DXへの対応するための方策について、読み手と計画のイメージに相違がないように説明が必要ではないか。</p>	<p>県が行う職業訓練において、ものづくりの現場のニーズに対応する訓練内容、技法の内容を記載</p>						
4	<p><b>【 P.32 3章2 (1) イ 】</b> タイトルを「ライフステージの状況に合った柔軟な訓練の充実」としてはどうか。</p>	<p>意見どおり修正</p>						
5	<p><b>【 P.32 3章2 (1) ウ 】</b> 「新しい生活・働き方のスタイルに対応する職業訓練」の内容を独立した項目としてはどうか。</p>	<p>女性だけでなく、全ての人にかかる内容であるため、P.31の第3章2の冒頭の説明に、新しい生活や働き方についての内容を追記</p>						

6	<p>【 P.34 3章2 (3) 】</p> <p>「若年求職者等の安定就労支援」として、在職者訓練が仕事定着（早期離職防止）に有効であることを記載してはどうか。</p> <p>※審議会においても、若年者の雇用に関する現状報告等のご発言あり。</p>	<p>「ウ 専門スキルを身につける在職者訓練」の項目を追加し、仕事に必要な基本スキルを習得することで安心して長く勤められるよう支援する旨を追記</p>
7	<p>【 P.36 3章2 (5) 】</p> <p>「障害者が他の一般市民と同様に社会の一員として種々の分野の活動に参加することができるようにしていく」の「一般」は不要ではないか。</p>	<p>2 (5) の冒頭の説明に、厚生労働省の施策の紹介（ホームページ公開）記述を参考に、ノーマライゼーションの考え方を記述</p>

※ この計画（素案）令和4年2月版をもとにパブリック・コメント、関係機関等への意見照会を実施（令和4年2月15日から3月1日まで）。

## 2 計画（案）令和4年3月3日版

パブリック・コメント（県民意見）、関係機関等への意見照会をもとに計画（案）を作成。

- ・県民意見：6件  
うち計画に関する意見：0件 計画以外の要望等：6件
- ・関係機関等からの意見：36件  
うち計画に関する意見：32件 計画以外の要望等：4件

計画に関する主な意見等と対応状況は以下のとおり。

No.	ご意見等	対応状況
1	<p>【 P.11 2章1 (4) 】</p> <p>『ものづくり白書』では、「デジタル技術を導入・活用する上で、先導的な役割を果たす人材にとっては、まずは、自社の業務内容や状況を熟知し、その上で、デジタル技術の知識やスキルを学んでいくことが重要」としている。テクノスクールにおいても IT リテラシー向上や在職者訓練のメニューの充実が必要。</p>	<p>「令和2年度ものづくり基盤技術の振興施策（ものづくり白書）」の記載を参考として、テクノスクールの在職者訓練の必要性について記述。</p>

2	<p>【 P.28 3章1(4) 】</p> <p>「あらゆる地域において職業訓練を実施できる仕組みづくり」とはどのようなものか、説明が必要ではないか。</p>	<p>段落を分けて、以下のとおり具体的に記載  「加えて、オンラインの活用や企業等の協力を得て職業訓練の実習施設を確保することにより、県立テクノスクールや民間教育訓練機関が近くになくても、あらゆる地域において職業訓練を実施できる仕組みづくりに努め、地域に定着することを促進します。」</p>
3	<p>【 P.36 3章2(5) 】</p> <p>障害者の就労の場を増やすためにも、ICTは有効である。ハンディキャップを補完するためにICTを使うとよいと思う。</p>	<p>「イ 態様に応じた機動性のある訓練の充実」の記述について、下線を追記  「障害の程度や能力に応じて、<u>ICTの利用も取り入れながら</u>、民間教育訓練機関等を活用した委託訓練を実施するとともに…」と記述</p>
4	<p>【 P.37 3章2(6) イ 】</p> <p>「分野を問わずIT活用スキル」については、「ICT活用スキル」の方が適切ではないか。</p>	<p>下記の考え方をもとに修正  ※ITとICTの用語の使い分けについて、本計画では情報技術全般を示す場合は「IT (Information Technology)」として、例えば「IT分野」や「ITに関する知識」などとする。  手段としての情報通信技術を示す場合に「ICT (Information and Communication Technology)」として、例えば「ICTを活用した訓練技法」などとする  ことで整理。なお、同様の考え方でP25も修正。</p>
5	<p>【 P.39 3章2(8) エ 】</p> <p>技能競技大会の参加選手を支援に加え、県内で大会を開催することで、若手技能者の底上げ、技術の重要性・必要性に関する県民認知度向上となり、ものづくりをはじめ県内産業の持続的な成長・発展につながるのではないか。</p>	<p>「エ 技能競技大会の参加選手を支援」の記述について、下線を追記  「<u>選手派遣を支援するとともに、本県開催についても気運の醸成を図りながら</u>、技能水準の向上と…」と記述</p>